

(県内版) ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業

秋田県では、県産材の需要拡大を図るため、新築住宅での県産材利用やペレットストーブ等の購入の支援を以下のとおり実施します。

29年度事業のポイント

- 住宅の梁・桁に一定量以上の県産材を使用すると、10万ポイント上乗せ！
- 構造材等への県産材使用と内装材への県産材使用を併用できます！
- 交付ポイントの上限を、昨年度の30万ポイントから40万ポイント※に！

※新築住宅への上限が30万ポイント、ペレットストーブ等購入への上限が10万ポイント、合わせて40万ポイントが交付ポイントの上限となります。

1 事業名

ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業

2 支援対象（事業申請者）

平成29年4月1日から平成30年1月31日までに秋田県内に新築住宅を建築（完成）又は購入した施主、又は秋田県内の販売店からペレットストーブ等を購入した方に、1ポイント1円相当のポイントを交付します。

3 支援要件の概要

(1) 新築住宅に県産材の構造材等を使用した場合

延べ床面積	使用量	交付ポイント数
80㎡未満	6㎡以上	20万ポイント
80～95㎡未満	7㎡以上	
95～110㎡未満	8㎡以上	
110～125㎡未満	10㎡以上	
125㎡以上	11㎡以上	

*リフォームや増築は対象となりません

(2) (1)の要件を満たし、さらに次の要件を満たした場合

区分	県産材使用率	上乗せポイント数
梁・桁	50%以上	10万ポイント

* (2) のみの申請はできません


(3) 新築住宅に県産材の内装材を使用した場合


区分	県産材使用面積	交付ポイント数
床 内壁 天井	20㎡～40㎡未満	5万ポイント
	40㎡以上	10万ポイント

*リフォームや増築は対象となりません

(4) 新品のペレットストーブ等や県産木製品を購入した場合

ポイントの対象	価格	交付ポイント数	上限
ペレットストーブ 又は薪ストーブ (a)	10万円以上	付属機器・工事費等 を含めた総額の 10分の1以内	(a)(b) 合わせて 10万ポイント
県産材を用いた 木製品(b)	3万円以上	総額の10分の1以内	

 …県産品が助成金が選択可

 …県産品との交換

※ 交付ポイントの上限は、(1)～(3)の併用で30万ポイント、(1)～(3)及び(4)の併用で40万ポイントとなります。

※ 予算がなくなり次第、終了します。

4 ポイント交付のパターン

要件	交付ポイント	ポイント交付のパターン									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
① 構造材等に 県産材使用	定額20万	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
② 梁・桁に 県産材使用	定額10万 (①に上乗せ)	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×
③ 内装材に 県産材使用	5万 10万	×	○	×	○	×	×	×	○	○	×
④ ペレット ストーブ等購入	総額の1/10 (最大10万)	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○
最大交付 ポイント数		40万	40万	30万	30万	30万	20万	20万	10万	10万	

※ ①、②、③の併用はできません。

※ ②のみの申請はできません（①の要件を満たしていることが条件です）。

※ ①と②、又は①と③で最大30万、④と併用で最大40万ポイントを交付します。

5 その他要件

上記①～③までの、新築住宅における申請については、住宅を建築する工務店が、「県産材使用工務店等」として、秋田県に登録されていることが条件となります。

6 事業実施期間

平成29年度（平成29年6月1日より申請受付の予定）

7 申請窓口等

申請窓口は、事業の運営を民間団体が行うため、後日公表します。

8 問い合わせ先

問い合わせ先
秋田県農林水産部 林業木材産業課 木材利用推進班 〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1 TEL.018-860-1915